

❀ 特別養護老人ホーム馬事公苑利用料金表 ❀

(長期入所)

(1) 基本利用料 (単位：円)

介護区分	基本単位	1月(30日)の基本利用料自己負担額(目安)		
		1割	2割	3割
要介護1	670	21,909	43,818	65,727
要介護2	740	24,198	48,396	72,594
要介護3	815	26,651	53,301	79,952
要介護4	886	28,973	57,945	86,917
要介護5	955	31,229	62,457	93,686

※ 世田谷区は介護保険サービスの地域区分が1級地となっておりますので

1単位10.9円で計算されます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位		内容
常時算定	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月計算		所定単位数(基本単位、各種加算)に83/1000乗じた単位数
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1月計算		所定単位数(基本単位、各種加算)に23/1000乗じた単位数
	介護職員等ベースアップ等支援加算	1月計算		所定単位数(基本単位、各種加算)に16/1000乗じた単位数
	栄養マネジメント強化加算	11	1日	管理栄養士が心身の状況にあった適切な食事、栄養管理を行った場合
必要に応じて算定	看護体制加算(Ⅰ)口	4	1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
	看護体制加算(Ⅱ)口	8	1日	看護職員数を基準より多く配置している場合
	新興感染症等施設療養費	240	1日	新感染症発生時、当核感染症に感染し施設で療養した場合1月1回、5日限度に算定
	療養食加算	6	1食	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	摂食障害で、誤嚥が認められ、医師の指示により経口維持に取り組んでいる場合
	初期加算	30	1日	入所から30日間、1月以上入院後の再入所時の場合
	外泊時加算	246	1日	外泊した場合
	看取り介護加算	72	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前31日以上45日以下
	看取り介護加算	144	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前4日以上30日以下
	看取り介護加算	680	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日以前2日以上3日
看取り介護加算	1280	1日	看取り介護の体制ができており、死亡日	

(2) 食費・居住費 (単位：円)

	1日の料金	1月(30日)の料金
食費	2,440	73,200
居住費	3,570	107,100

※ 入院された場合はの居住費は、自己負担となります。

※ 食費は1日一食以上食べられた場合は、算定させていただきます。

※ 負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額証に記載された料金となります。

各自ご確認ください。認定がない方は、上記に記載された額となります。

## (4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品(衣類等)につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
家族会費	実費	利用者様に係るプレゼント、イベント代金、事務費の一部として家族会年会費をいただいております。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

## 【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1ヶ月30日の基本利用料自己負担額（目安）				
			介護保険料	算定加算	食費	居住費	合計
要介護度 1	670	1割	21,909	3,238	73,200	107,100	205,447
	670	2割	43,818	6,476	73,200	107,100	230,594
	670	3割	65,727	9,714	73,200	107,100	255,741
要介護度 2	740	1割	24,198	3,532	73,200	107,100	208,030
	740	2割	48,396	7,064	73,200	107,100	235,760
	740	3割	72,594	10,596	73,200	107,100	263,490
要介護度 3	815	1割	26,651	3,826	73,200	107,100	210,777
	815	2割	53,301	7,652	73,200	107,100	241,253
	815	3割	79,952	11,478	73,200	107,100	271,730
要介護度 4	886	1割	28,973	4,088	73,200	107,100	213,361
	886	2割	57,945	8,176	73,200	107,100	246,421
	886	3割	86,917	12,264	73,200	107,100	279,481
要介護度 5	955	1割	31,229	4,382	73,200	107,100	215,911
	955	2割	62,457	8,764	73,200	107,100	251,521
	955	3割	93,686	13,146	73,200	107,100	287,132

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

(令和6年4月～)

❀ 短期入所生活介護施設馬事公苑料金表 ❀

(短期入所)

(1) 基本利用料金

(単位：円)

介護区分	基本単位	1日の基本利用料自己負担額 (目安)			
		介護給付費 (全額)	1割	2割	3割
要支援1	529	5,871	588	1,175	1,762
要支援2	656	7,281	729	1,457	2,185
要介護1	704	7,814	782	1,563	2,345
要介護2	772	8,569	857	1,714	2,571
要介護3	847	9,401	941	1,881	2,821
要介護4	918	10,189	1,019	2,038	3,057
要介護5	987	10,955	1,096	2,191	3,287

※ 世田谷区は介護保険サービス地域区分が1級地となっておりますので、1単位11.1円で計算されます。

※ 負担割合証に記載された負担割合をご確認ください。

(2) 食費・滞在費

(単位：円)

	朝食	昼食	夕食
食費	510	1,015	915
▼食費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)			
1段階	300		
2段階	600		
3段階①	1000		
3段階②	1300		
4段階	2440		

※ 食費は食べられた分だけ、算定させていただきます。

※ 負担限度額認定証をお持ちの方は、限度額に記載された料金となります。各自ご確認ください。

(単位：円)

	1日当たりの部屋代
滞在費	3,570
▼滞在費 減額対象者 (1日当たり) (単位：円)	
1段階	820
2段階	820
3段階	1310
4段階	3570

(3) 加算項目

	加算名称	基本単位		1日の基本利用料自己負担額 (目安)				内容
		1月計算		加算分費用 (全額)	1割	2割	3割	
常時算定	介護職員処遇改善加算 (I)			加算分費用 (全額)	1割	2割	3割	所定単位数 (基本単位、各種加算) に83/1000乗じた単位数
	介護職員特定処遇改善加算 (II)							所定単位数 (基本単位、各種加算) に23/1000乗じた単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数 (基本単位、各種加算) に16/1000乗じた単位数					
必要に応じて算定	療養食加算	8	1食	88	9	18	27	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合
	送迎加算	184	片道	2042	205	409	613	送迎が必要な利用者に対して、居宅と施設間での送迎をおこなった場合
368		往復	4084	409	817	1226		

(4) その他諸費用

理美容代	実費	毎月、理美容師の出張による理美容サービスを利用できます。
特別な食事	実費	ご本人又はご家族の希望等により、施設が用意する食事以外の食事、嗜好品を提供する場合、実費となります。
日常生活用品	実費	日常生活用品 (衣類等) につきましては、ご家族の方に用意していただいております。
レク・行事等	実費	ご本人の趣味活動にかかる費用。行事にかかる費用は実費となります。
その他費用	実費	その他、ご本人の必要としている物品につきましては、実費にてご負担いただきます。

【概ねの料金目安】

介護度	基本単位	負担割合	1日当たりの基本利用料自己負担額（目安）				
			介護保険料	算定加算	食費	居住費	合計
要支援1	529	1割	588	73	2440	3570	6671
	529	2割	1175	146	2440	3570	7331
	529	3割	1762	219	2440	3570	7991
要支援2	656	1割	729	90	2440	3570	6829
	656	2割	1457	180	2440	3570	7647
	656	3割	2185	270	2440	3570	8465
要介護1	704	1割	782	96	2440	3570	6888
	704	2割	1563	192	2440	3570	7765
	704	3割	2345	288	2440	3570	8643
要介護2	772	1割	857	106	2440	3570	6973
	772	2割	1714	212	2440	3570	7936
	772	3割	2571	318	2440	3570	8899
要介護3	847	1割	941	116	2440	3570	7067
	847	2割	1881	232	2440	3570	8123
	847	3割	2821	348	2440	3570	9179
要介護4	918	1割	1019	125	2440	3570	7154
	918	2割	2038	250	2440	3570	8298
	918	3割	3057	375	2440	3570	9442
要介護5	987	1割	1096	135	2440	3570	7241
	987	2割	2191	270	2440	3570	8471
	987	3割	3287	405	2440	3570	9702

※ 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、各自お問合せください。

（令和6年4月～）